

(4) 児童生徒の「学びの場」の提供と柔軟な見直し

最も適した「学びの場」を提供するポイント

児童生徒の支援の程度等を把握し、通常の学級の中ででき得る方策を検討した上で、通級による指導や特別支援学級の必要性を検討する

- ・校内委員会の点検
- ・分かりやすい授業の工夫、ＩＣＴを含む合理的配慮の提供
- ・専門スタッフ等との連携
- ・保護者との相談体制の確立

など

ア 方向性

どの学級にも特別な教育的支援を必要とする児童生徒がいることを前提に、学級担任等の気づきを積極的に吸い上げる。

国の報告によると、校内委員会の在り方について、学びの場や個別の支援を中心に検討している傾向が指摘されています。そのため、校内委員会において支援策等を検討する際には、児童生徒の教育的ニーズを踏まえ、どのような支援を必要としているのかを把握し対応策を検討することが重要です。

具体的には、まず、通常の学級において、全ての児童生徒に対して分かりやすい授業の工夫を行うことが重要です。その上で、ＩＣＴを含む合理的配慮の提供、特別支援教育支援員の配置などにより十分に学べるのかを検討します。さらには、特別支援学校のセンター的機能の活用や外部の専門家と連携しながら支援する必要があるのかを検討します。

イ 解決の糸口

特別支援教育コーディネーターをはじめ、学級担任、教務主任等から日常的に情報を収集する。

通常の学級の中ででき得る方策を十分に検討した上で、自立活動など特別的教育課程（P22参照）が編成できる通級による指導や特別支援学級の必要性を検討していくという段階的な検討のプロセスを重要視します。

〔情報収集の例〕

- ① 通常の学級において、学級全体に対して分かりやすい授業の工夫を行うことができるか。
- ② その上でＩＣＴを含む合理的配慮の提供など個別の配慮を行うことができるか。
- ③ 特別支援教育支援員が配置されている場合には、効果的に活用できているか。
- ④ 特別支援学校のセンター的機能の活用や外部の専門家と連携しながら支援する必要があるのか。
- ⑤ 将来の進学なども含め、保護者や児童生徒の願いを聞き取る段階にあるのか。

ウ 学校経営上のヒント

○ 適切に実態把握ができる教職員を増やす取組

- ・交換授業や授業研究をするなどして、通常の学級と通級による指導や特別支援学級の間で連携した指導の充実を図り、協働しながら専門性の層を着実に厚くしていく仕組みを構築する中で、複数の教職員が児童生徒の実態を適切に把握できるようにします。

○ 特別の教育課程の理解を促す取組

- ・教育課程検討会議において、特別支援学級の教育課程を検討する際、特別支援学級担任やコーディネーターが中心となり説明していることがありますが、教務主任や学年主任等が質問したり、説明したりする場面を設けることにより、全教職員が特別の教育課程についての理解を深め、教育課程の側面から児童生徒の最適な学びの場を検討します。

○ 多角的、客観的に検討するための取組

- ・適切な就学先の決定に向け、早期からの教育相談等を通じ保護者や本人の意見を聞いた上で教育学、医学、心理学等の専門家からの意見を聴取するほか、地域の教育体制の状況等を踏まえた総合的な検討につながるよう、市町村教育委員会並びに教育支援委員会と連携することが必要です。小規模であったり、関係機関や専門家等の人材の確保が困難であったりする市町村においては、特別支援教育センターが実施している巡回教育相談を活用することが考えられます。

就学時に決定した「学びの場」は、固定したものではなく、それぞれの児童生徒の発達の程度、適応の状況等を勘案しながら柔軟に変更ができることについて、全ての関係者が共通理解を図ることが必要です。

コラム

知的障がいのある生徒の進路を考える

知的障がい特別支援学級に在籍している生徒の中学校卒業後の進路を考えた場合、高校に出願することも特別支援学校に出願することも可能です。

特別支援学級は、障がいのある生徒のための少人数で編制された学級です。高校は40人1学級であり、大きな集団の中で年齢相応の集団行動が求められます。また、在籍が知的障がい特別支援学級ということであれば、学んできた内容も他の生徒と異なります。

中学校卒業後の進路を意思表示する時期はそれぞれ異なります。小学生の時期から中学卒業後の進路について、本人・保護者と毎年度共有しておくことが望ましいと考えます。高校に進学すると意思表示があった時点で、通常の学級に在籍変更したり、交流及び共同学習の時間を増やしたりしておく、高校入学後の適応性等をシミュレーションすることができます。こうした取組を通じて、本人・保護者が適切に進路先を判断する上での材料を提供することが重要になります。

我が国のインクルーシブ教育システムは、

「障がいのある子どもと障がいのない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶこと」

「それぞれの子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていくこと」

が本質的な視点です。個別の教育的ニーズのある生徒が、自身にとって最適な進路決定を行える進路指導を行うことが重要になります。